

令和4年度 恵庭市介護予防・日常生活支援総合事業の 単価導入について

1. 開 会

2. 挨拶

恵庭市保健福祉部介護福祉課

課長 茅野 寿也

3. 事業説明

4. 質疑応答

5. 閉 会



□令和3年12月17日（金）

14:00～

Zoom開催

■恵庭市役所保健福祉部介護福祉課

はじめに

恵庭市では、第8期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、各事業を展開しています。



【基本理念】

恵庭市に住む高齢者が、認知症や介護が必要な状態となっても、ともに支えあい安心して暮らせるよう、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの構築を目指します。

- ▶ 全国では・・・
- ▶ 団塊の世代が75歳以上 ⇒ 後期高齢者2,000万人社会へ

平成12年
(2000年)
900万人

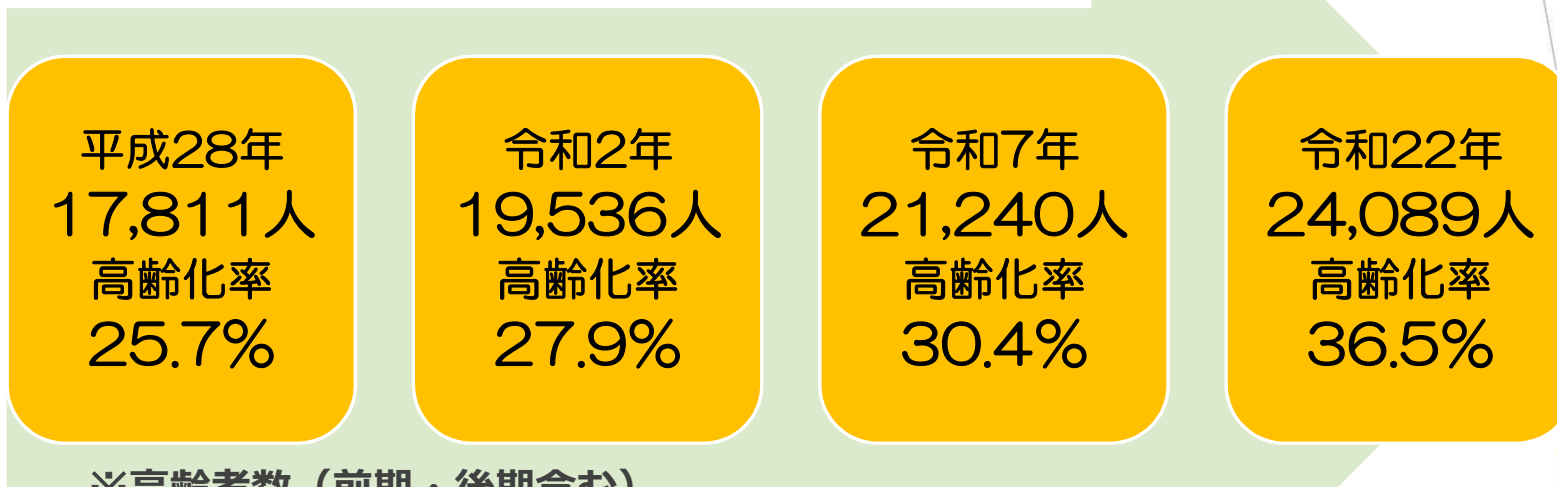
令和2年
(2021年)
1,822万人

令和7年
(2025年)
2,179万人

※後期高齢者数

- ▶ 恵庭市では・・・

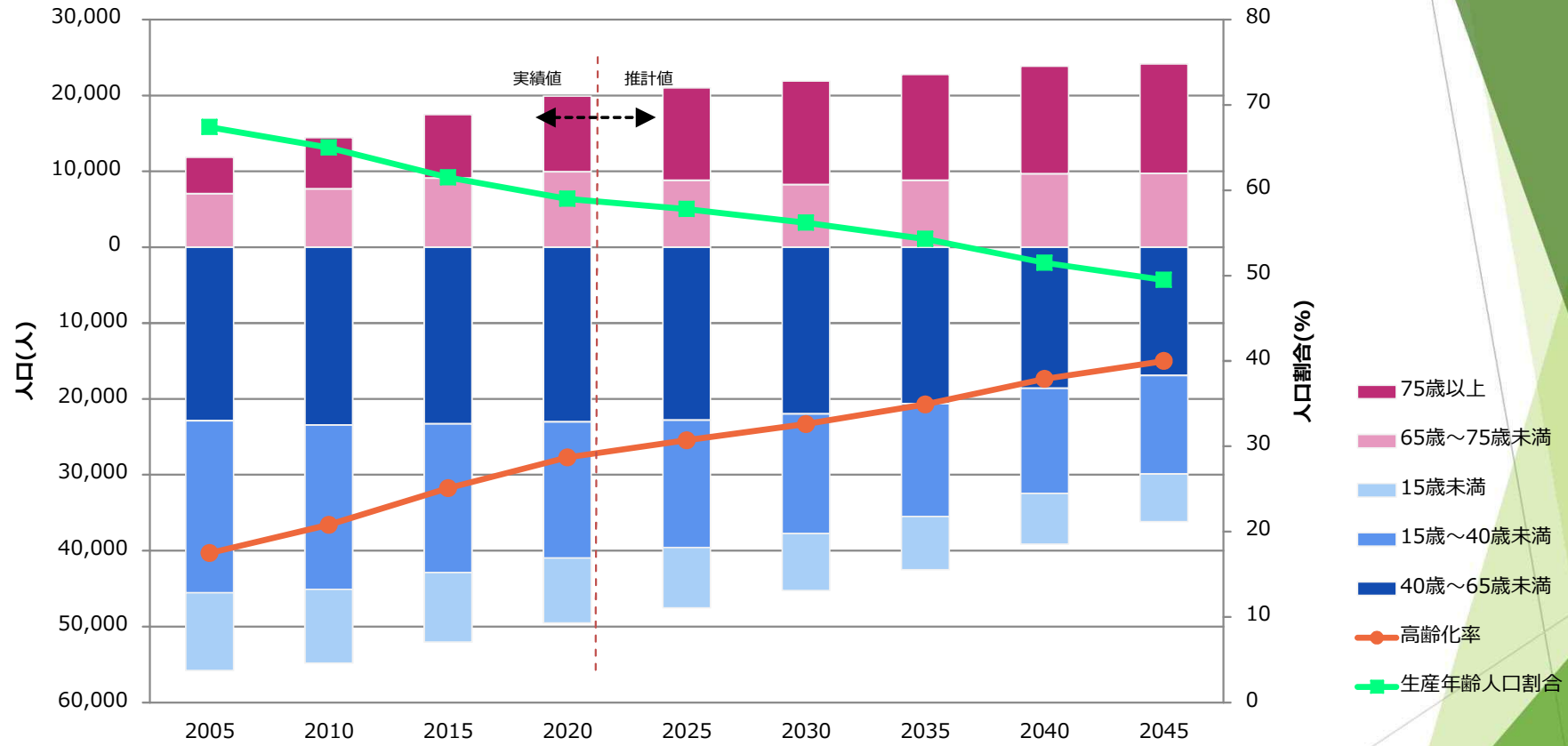
- ▶ 恵庭市では令和22（2040）年には約3人に1人が65歳以上に。



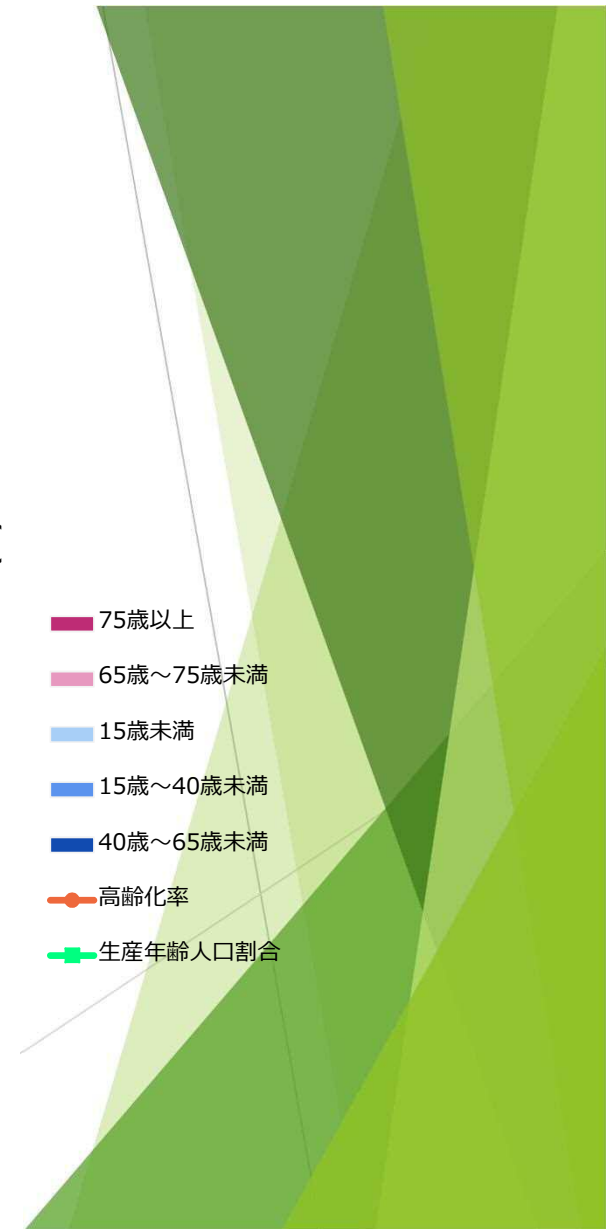
※高齢者数（前期・後期含む）

- ▶ 第8期計画（R3～R5）では、中長期的な視点で高齢者施策を推進。

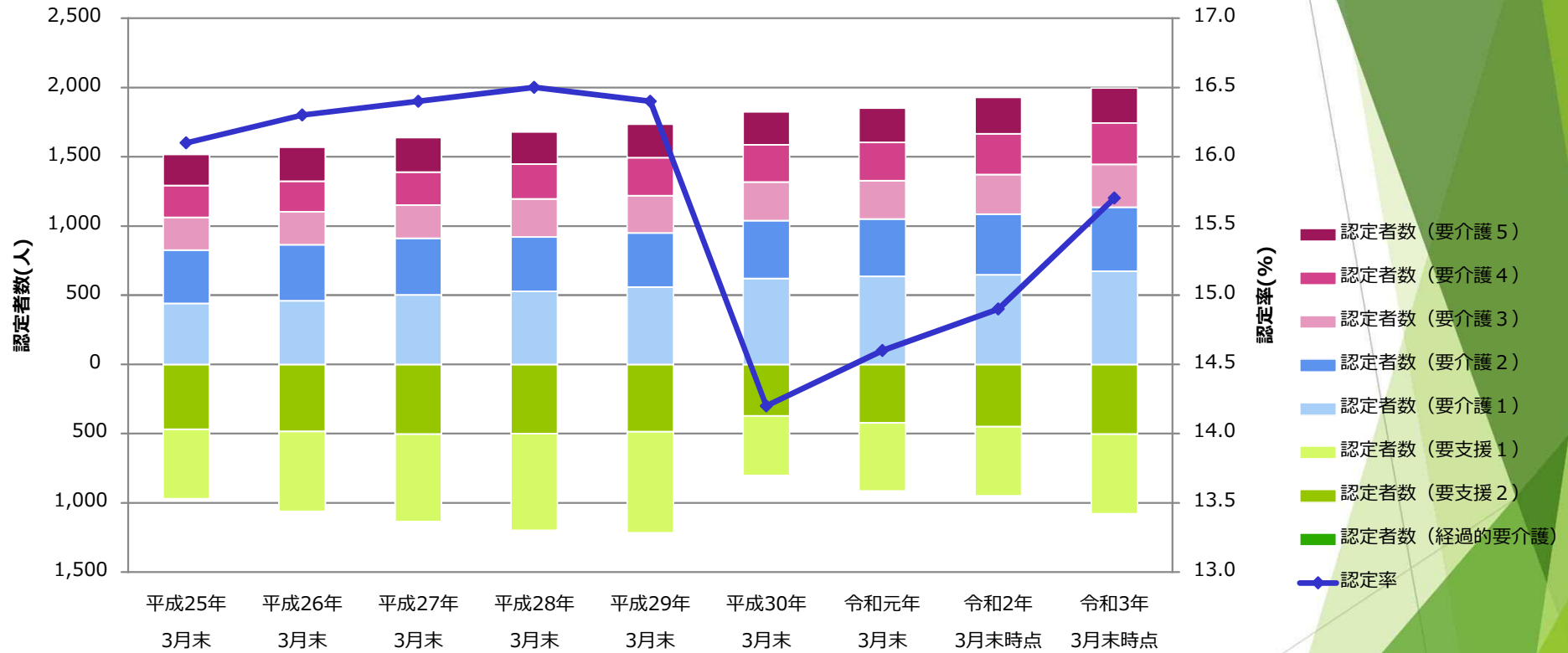
恵庭市の人口の推移



(出典) 2000年～2015年まで：総務省「国勢調査」
 2020年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

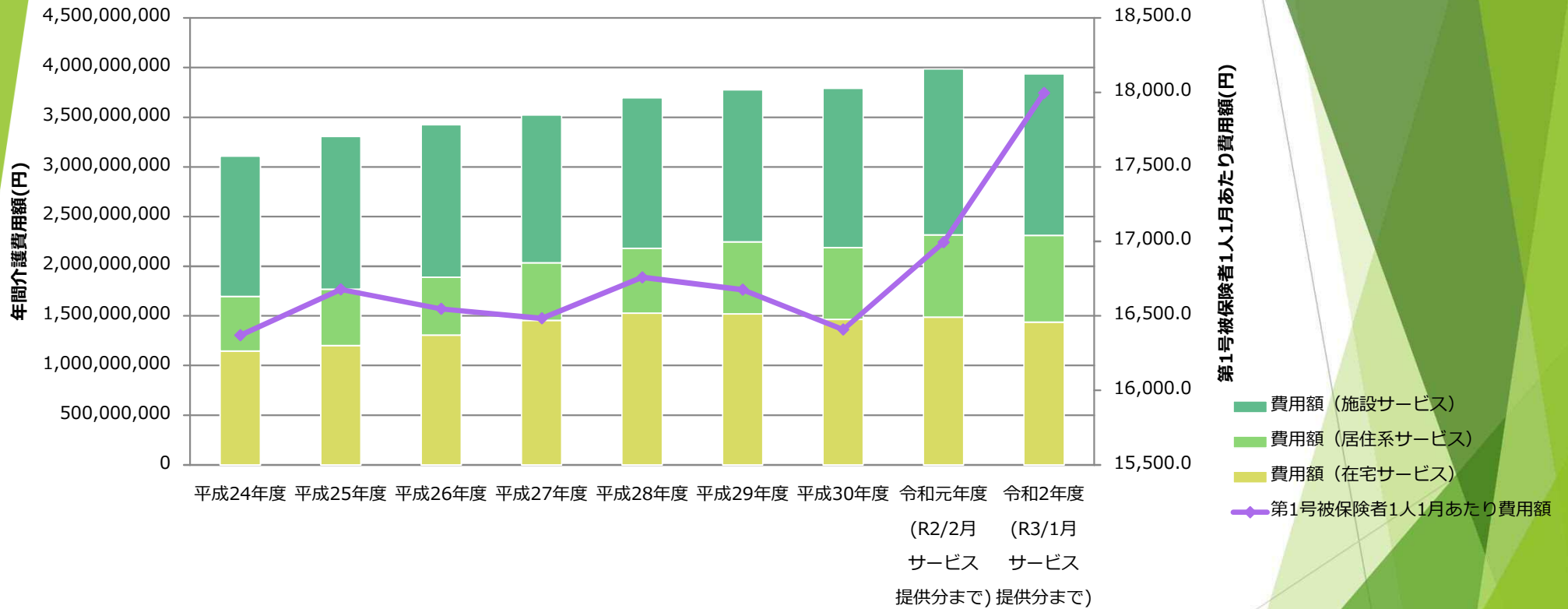


恵庭市の要介護（要支援）認定者数、要介護（要支援）認定率の推移



（出典）平成24年度から平成30年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元年度から令和2年度：「介護保険事業状況報告（3月月報）」

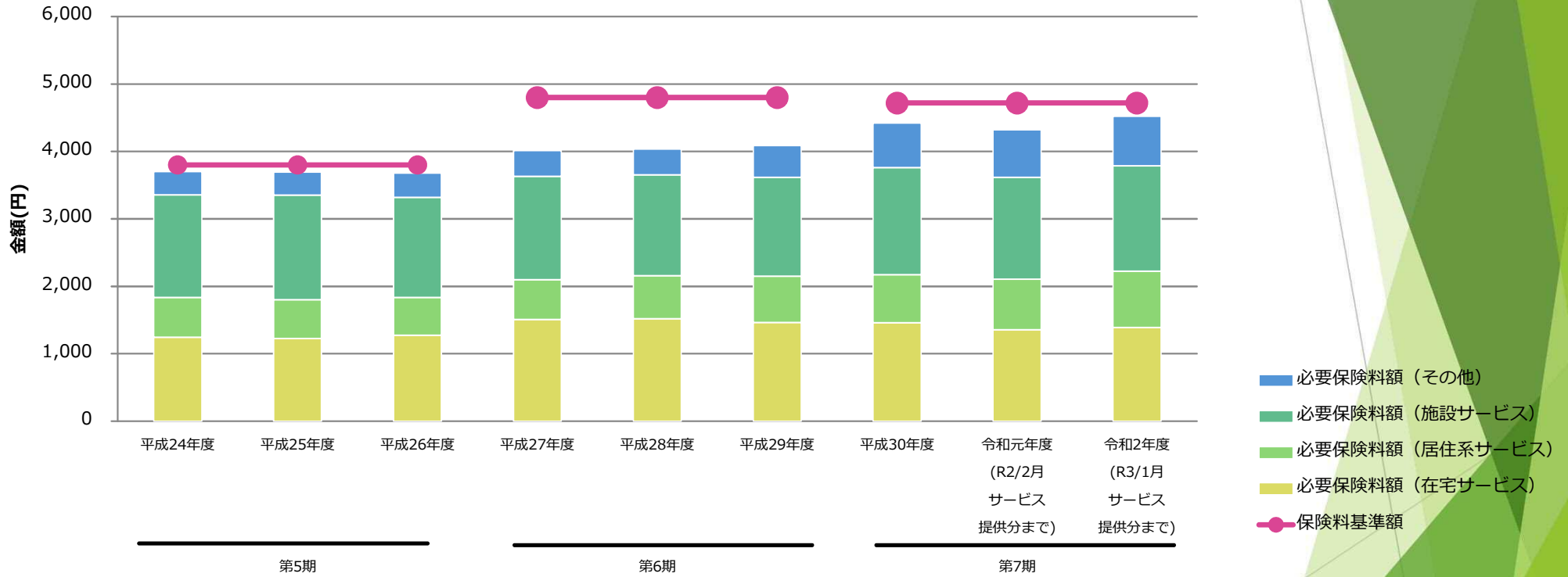
恵庭市の介護費用額の推移



(出典) 【費用額】平成24年度から平成30年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元年度：「介護保険事業状況報告（月報）」の12か月累計、令和2年度：直近月までの「介護保険事業状況報告（月報）」の累計（※補足給付は費用額に含まれていない）

【第1号被保険者1人あたり費用額】「介護保険事業状況報告（年報）」（または直近月までの月報累計）における費用額を「介護保険事業状況報告月報」における第1号被保険者数の各月累計で除して算出

恵庭市の保険料額の推移



(出典) 【必要保険料額】平成24年度から平成30年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」、令和元年度：「介護保険事業状況報告(月報)」の12か月累計および介護保険事業計画に係る保険者からの報告値、令和2年度：直近月までの「介護保険事業状況報告(月報)」の累計および介護保険事業計画に係る保険者からの報告値
 【保険料基準額】介護保険事業計画に係る保険者からの報告値

1 経緯

平成29年度からの総合事業開始に伴い、要支援1、要支援2の認定者に加え「基本チェックリスト」による事業対象者の選定方法が新設され事業が開始されました。

これに伴い、市町村単位で多様なサービスを提供することが可能となる一方で、従来型相当のサービスも継続されているところです。

2 目的

総合事業サービスは「月額報酬」の設定となっており、マネジメントにより自立が促され、利用回数の低減につながっても多数回利用者と負担額が変わらない状況となっていました。

このような状況を踏まえ、令和4年4月から単価報酬を新たに設定することにより本人の経済的負担、不平等感を解消するとともに自立意欲の促進を目指すものです。

3 単 価 表

対象者・頻度	利用回数	訪問介護相当サービス	
		1回につき	1月につき
要支援1・2 事業対象者	週1回程度 ※1	268単位	1,176単位
	週2回程度 ※2	272単位	2,349単位
要支援2 事業対象者	週2回を超える利用 ※3	287単位	3,727単位
要支援1・2 事業対象者	短時間(20分未満) ※4	167単位	

※1 1月の中において、全部で4回までのサービスを行った場合

※2 1月の中において、全部で5～8回までのサービスを行った場合

※3 1月の中において、全部で9～12回までのサービスを行った場合

※4 1月の中において、身体介護を中心に、22回以下のサービスを行った場合

対象者・頻度	利用回数	通所介護相当サービス		通所型サービスA	
		1回につき	1月につき	1回につき	1月につき
要支援1・ 事業対象者	週1回程度 ※1	384単位	1,672単位	307単位	1,338単位
要支援2・ 事業対象者	週2回程度 ※2	395単位	3,428単位	316単位	2,742単位

4 取扱い

- ①訪問、通所ともに同様の取扱いとします。
- ②所定の回数を超えた場合、従来どおり月額包括報酬とする。
- ③月途中で事業所を変更した場合、日割りとししない。
- ④全て実績により請求できるものとする。

4 取扱い

- ⑤休みの理由は、特段問わないものとする。
- ⑥サービス提供日の振替えはできるものとする。
ただし、サービス内容の「目的」に沿うよう適切な利用日の設定をお願いします。

5 事業所の皆様をお願いしたいこと

①利用者への説明

→契約書、重要事項説明書の取り交わし

②システム改修（報酬改定）

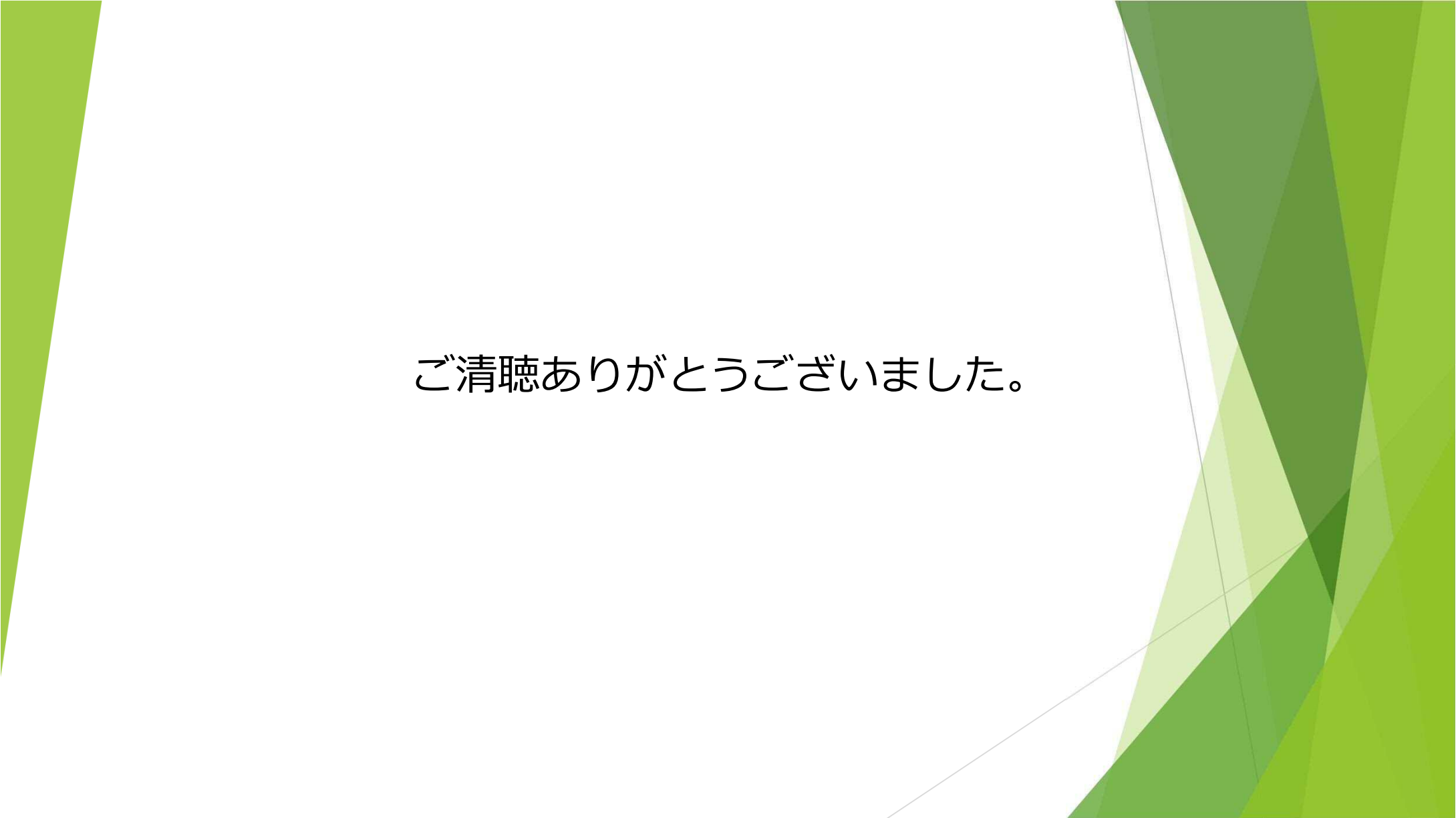
→コードのアップロード

※ケアプランの作成

→サービス内容に変更がない場合は不要

5 スケジュール

日程	内容
令和3年12月17日（金）	説明会
令和4年3月下旬	コードの公表
令和4年4月1日	総合事業の単価導入



ご清聴ありがとうございました。